

事務連絡
令和7年7月24日

墨田区児童館・学童クラブ
利用者・保護者 各位

子育て政策課長 遠田 和寛

熱中症特別警戒アラート発表時の児童館・学童クラブの対応について

日頃から、児童館・学童クラブ事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、近年の気候変動の影響等により、熱中症による健康被害が数多く発生しており、本年についても、全国的に気温が高くなることを見込まれています。

本格的な夏を迎えるにあたり、環境省による熱中症特別警戒アラート発表時の児童館・学童クラブの対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご確認いただくようお願いいたします。

記

1 児童館・学童クラブの対応について

熱中症特別警戒アラート発表時においても、原則として開館・開室しますが、次の点にご留意ください。

非常に高温・高湿になるため、国からは、不要不急の外出はできるだけ控えるよう発表されているので、来館（又は登室）は可能な限り控えていただきたいこと。

児童館（又は学童クラブ）の各種事業やイベントは、中止とさせていただきます。

来館（又は登室）が必要な場合には、高温になる時間を避ける等、十分に注意し、可能な限り、保護者等による送迎を行うこと。

適宜水分補給ができるよう、水筒などを持たせること。

2 開館・開室時間について

児童館について

通常の開館時間とします。

学童クラブについて

ア 学校休業日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合

通常どおりの開室時間とします。

イ 学校開校日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合（臨時休校になった場合）

休校になった場合でも、授業日と同様の開室時間となります。

< 問合せ先 >

子育て政策課子育て政策担当

【児童館に関すること】

03 - 5608 - 1438

【学童クラブに関すること】

03 - 5608 - 6195